

議事日程(第4号)

平成30年9月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費、3款・民生費、4款・衛生費、
6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木
費、10款・教育費、11款・災害復旧費
- 日程第2 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負
担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費、3款・民生費、4款・衛生費、
6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木
費、10款・教育費、11款・災害復旧費
- 日程第2 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負
担制度の堅持を求める意見書

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君

教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。観光交流商工部長、俵輝孝君及び中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があつております。

日程に入ります前に、大浦孝司君から、9月4日の議案第68号に対する反対討論における発言について訂正の申し出があつておりますので、これを許可いたします。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、今、議長が申し上げましたとおり、9月4日の議案第68号の反対討論におきまして、私は、日吉の里の民営化を「平成17年」という誤った発言をしております、正式には「平成27年」でございます。これを訂正いたしますのでおわびを申し上げます。

○議長（小川 廣康君） それでは、ただいまから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第55号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第55号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定

により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税1億5,130万4,000円の追加、補正後の普通交付税の予算額は122億858万5,000円となります。

なお、普通交付税の決定額は127億2,429万5,000円、平成29年度より、4億6,179万1,000円、3.5%の減となっております。

12款分担金及び負担金は、対馬市CATV加入負担金の追加、14款国庫支出金は、地方創生推進交付金の組み替えによる増額、17款寄附金は、指定寄附金で、宗家文庫史料修理等に係る寄附を追加、20款諸収入は、国道382号電線地中化工事に伴う補償費の追加、21款市債は、美津島町平瀬原地区集会施設建設事業の追加を計上しております。

次に、歳出については、2款総務費で修繕料の追加、平瀬原地区集会施設建設事業のための工事監理委託料及び工事請負費の追加、10款教育費、小学校費、委託料で、3校のトイレ洋式化のための工事設計監理委託料の追加、工事請負費で、トイレ洋式化工事費など5件の追加、保健体育費で、学校給食施設の15件の修繕料の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第55号は、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、委員からの意見として、常任委員会の審査説明後の質疑において、説明員は委員の質問に対し詳細な説明ができるように努力をしてほしいとの意見が出ておりました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第55号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金は、老人福祉費補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として、高齢者生活福祉センター「ピアハウス」のスプリンクラー設置工事に伴う国庫補助

金の計上、20款諸収入は、一般県道瀬浦巖原港線の道路改良に伴う内山老人憩の家移転補償費の計上及び21款市債は、老人福祉債で、内山老人憩の家移転に伴う建設事業債の計上などが主なものであります。

歳出では、2款総務費、2項2目賦課徴収費において、平成31年10月から運用開始予定の地方税共通納税システムに対応するためのシステム改修委託料の計上、3款民生費では、1項3目国民年金事務費において、日本年金機構との情報連携に係るシステム改修委託料の追加、1項5目老人福祉費において、内山老人憩の家建設工事の計上、高齢者生活福祉センター「ピアハウス」のスプリンクラー設置工事に伴う監理業務委託料及び維持補修工事の追加、2項2目児童福祉施設費において、佐賀保育所の3歳未満児の利用者が増加傾向にあることから、クラス編成等で柔軟に対応できるよう、保育室の間仕切りを設けるための維持補修工事の追加、3項2目扶助費において、生活保護制度の改正に伴い新設された大学等進学準備給付金の計上などが主なものであります。

4款衛生費では、1項1目保健衛生総務費において、離島医療確保安定経費の普通交付税措置分の増額及び本年10月から対馬病院で予定されている通所リハビリテーションの開設等に伴う長崎県病院企業団負担金の追加、いづはら診療所の医師一人が、本年8月末で退職されたことに伴う退職謝礼分の追加及び佐須奈歯科診療所機器の故障による修繕費の増加に係る一般会計から診療所特別会計への繰出金の追加計上などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

委員から、いづはら診療所の医師一人の退職について、その後の対応はどうか質問があり、速やかに募集を行い、病院等の関係機関に要請をお願いしているとの説明がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第55号については、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 皆さん、おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第55号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）の本委員会に係る歳入は、12款分担金及び負担金で、曲地区自然災害防止事業に係る地元分担金の計上、14款国庫支出金で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る道路災害復旧事業負担金の追加、国からの内示に伴う社会資本整備総合交付金の減、15款県支出金で、自然災害防止事業補助金及び漁業等近代化対策事業補助金の計上、県からの内示に伴う漁港整備事業補助金の減、21款市債で、ご当地アニメツーリズム事業債及び道路災害復旧事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、繁殖雌牛4頭分の導入に係る畜産クラスター構築事業補助金の計上、厳原町曲地区の2次災害防止対策としての自然災害防止工事の計上、農林水産振興施設建設事業に係る工事請負費から旅費及び備品購入費への予算組み替え、漁業所得向上に向けた経営改善や新たに事業展開を目指す漁業者に対する漁業用機器の整備に対する漁業等近代化対策事業補助金の計上、7款商工費で、湯多里ランドつしまの温泉・プール施設や渚の湯、その他の観光施設等の修繕料の追加、漫画・アニメを活用し、国内観光客の誘致を推進するためのご当地アニメツーリズム事業として、アニメ活用情報発信事業委託料の追加及び2次元コード活用分析事業委託料の計上、対馬観光リニューアル事業及びトレッキングルート造成事業に係る案内板等整備工事の計上、8款土木費で、厳原港の国際ターミナル整備事業計画に伴う国際ターミナルの移設及び現在の国内ターミナルを国際ターミナルへ改修する実施設計、さらに航路を維持しながら国内と国際をどのようにシフト替えするのかの手法を検討するための調査委託料の計上、また、道路や河川、港湾、市営住宅の維持補修工事費の追加、11款災害復旧費で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業における新たなクラック等の発生に伴う地質調査委託料の追加が主な補正であります。

審査の過程における委員からの意見として、漁業等近代化対策事業補助金については、漁業所得の向上に向けた経営改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対し、必要な漁業用機器の整備に対する支援を行うもので、大変よい事業である。県主導の事業ではあるが、市としても、このような事業はもっと広く広報、PRをすべきではないかとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第55号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 4款の衛生費関係の中で、10月から対馬病院で予定されている通所リハビリテーションの開設ということがございましたけど、このことについて、もう少し内容を説明できることがあれば御説明を願えたらと思います。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 対馬病院での予定されている通所リハビリテーションの開設ということで、内容について、どのようなものか詳細にということでございますけれども、中身そのものについて詳細に私も完全に把握できておりませんので、また、しっかりと聞いてから御回答はしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

これは市民の生活に直結する内容だと思いますので、また行政のほうでも、いろんな手段で病院と連携して、多分周知があるかと思えますけれども、どうぞよろしく願いをしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第55号について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 陳情第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費

国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

総務文教常任委員会に付託しておりますので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、審査の経過を報告いたします。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査いたしました。

義務教育は、憲法の教育の機会均等と義務教育無償の原則に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を養い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務です。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、全国どこで学んでも子供たちがひとしく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

御承知のように、義務教育費国庫負担法の一部改正により、2006年度から国庫負担率が3分の1に引き下げられました。しかし、関係の多くの皆様の御尽力により、制度の根幹は堅持することができました。

我が国は少子化による人口減少時代に突入し、地方の人口減少、大都市への流失は、地方財政に深刻な影響を及ぼしています。今後、国庫負担制度を堅持できなければ、島や僻地の子供の数が少ない地域では、小中学校の存続が難しくなり、廃校に追い込まれたり、義務教育の地域間格差が生じたりすることになります。

県内の離島同様、小規模校が多く財政状況の厳しい本市にとって、国の施策として財源保障がされることは極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において、義務教育費国庫負担制度について、国の負担を2分の1に復元することを含め、制度を堅持するよう求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第2号は賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第3. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、10月27日開催の議会報告会に、議長を除く全議員を派遣するため及び長崎県知事への要望活動に上野副議長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 御異議がありませんので、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

日程第4. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小川 廣康君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成

29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの9件について、配付しておりますとおり継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。9件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議事運営の都合により、暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（小川 廣康君） お諮りします。ただいま春田新一君外から発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第3号、平成30年9月14日、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員春田新一、賛成者、対馬市議会議員齋藤久光、同じく大部初幸。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

それでは、意見書を読み上げて提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務であります。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、全国どこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

義務教育費国庫負担法の一部改正により、2006年度から国庫負担率が3分の1に引き下げられました。国庫負担制度の根幹は堅持されたものの、負担率の引き下げは地方財政を一層圧迫しています。離島や小規模校が多く財政状況の厳しい本県にとって、国の施策として財源保障がされることは、非常に重要です。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう要望します。

記。1、義務教育費国庫負担制度について、国の負担を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成30年9月14日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。まず討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月4日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、1件御報告を申し上げます。

昨年度からスタートしましたサイクリングイベント、国境サイクリングIN対馬を来る10月14日、実施する予定としております。当日は日曜日で、上対馬町比田勝港国内フェリーターミナルを午前7時30分に出発し、午後4時までに厳原町久田の厳原町漁協荷さばき所前駐車場をゴールとする全長123キロメートルに及ぶ対馬縦断コースでございます。

キャッチコピー「坂・坂・坂そして坂」のとおり非常にアップダウンの激しいコースであります。本イベントはタイムレースではなく、対馬の自然や景観などを楽しみながら走行するファンライドとしており、異国の見える丘やもみじ街道、和多都美神社など、観光スポットをめぐりながらゴールを目指すものであります。

また、初心者を含め幅広い世代のサイクリング愛好者が気軽に参加できるよう、シャインドームみねをスタートとする50キロメートルコース、万閑憩いの広場スタートとする18キロメートルコースを、今回新たに設けております。

当日は、歩行者、運転者、地域の皆様にさまざまな場面で御不便をおかけすることが想定されますが、サイクリストの方々に対馬の豊かな自然や独自の文化を体感していただき、対馬での新たな交流を創造することを目的としております。温かい御支援と御声援をお願いいたします。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、9月6日未明に発生いたしました北海道胆振地方を震源とする地震において

41名の尊い命が奪われました。不幸にして犠牲になられました皆様に対し哀悼の意を表するとともに、御冥福を心からお祈りを申し上げます。

また、被災を受けられました皆様に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興を心からお祈りを申し上げます。

次に、平成30年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心から御礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして、平成30年第3回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 伊原 徹

署名議員 長郷 泰二

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員